で Roudou TAI 重加た

2011/ **7**

第 14 号 (通巻第 708 号) 制作·発行 大分県商工労働部労政福祉課

夏場の電力不足への対応 節電対策その効果は?

企業の節電対策本格スタート

3月11日に発生した東日本大震災による福島原発事故を受けて、各地の原発で一部稼働停止が実施されています。こうした中、夏場の電力不足対策のため、企業、自治体、家庭で様々な節電の取組が始まっています。

自動車関連では、毎週木曜日・金曜日を休業にするなど、多くの企業が夏場の休業日、夏季休暇の拡大を実施しています。その他、在宅勤務制度やサマータイムの実施、LED照明の導入や使用電力の大きい電気機器の使用方法の見直しなど、いろいろな工夫が行われているようです。

大分県庁でも、エレベータの一部稼働停止や電気機器 の使用制限、庁舎内の照明の消灯をはじめ、早朝出勤を 導入するなど、対策を行っています。

一方で、東日本大震災からの経済復興に向けた生産活動の維持も大きな課題とされていますが、こうした節電の取組が、これまでにどのくらい効果が生じているのでしょうか。

九州電力大分支社の発表によると、6月度の販売電力量は、7億3千9百万kwhとなっており、対前年比104.2

%と前年を上回っています。

6月度の販売電力量 (九州電力大分支社)

| 契 | !約種別 | 電力量 (千kwh) | 対前年比 (%) |
|----|-------|---------------|-------------|
| | 電灯 | 191,667 | 100.1 |
| | 業務用 | 140,327 | 101.1 |
| 電 | 小口 | 77,990 | 100.3 |
| 力 | 大口 | 321,227 | 109.8 |
| " | その他 | 8,142 | 91.5 |
| | 電力計 | 547,686 | 105.7 |
| 電火 | 丁・電力計 | 739,354 | 104.2 |

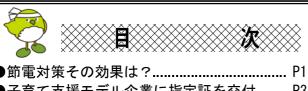
| 一般需要 | 418,127 | 100.3 |
|------|---------|-------|
| 大口需要 | 321,227 | 109.8 |

※大口需要・・・工場・鉄道の動力や熱源 需要で契約電力が500kw以上 ※一般需要・・・電灯、業務用電力など大 口需要以外の電力需要 6月度の大口電力業種別需要 実績(九州電力大分支社)

| 業 | 種別 | 電力量 (千kwh) | 対前年比(%) | | | |
|-----|-------|---------------|---------|--|--|--|
| | 電気 | 77,590 | 100.4 | | | |
| 機 | 輸送用 | 23,670 | 103.3 | | | |
| 械 | その他 | 9,699 | 103.3 | | | |
| | 計 | 110,959 | 101.3 | | | |
| 1 | 跌 鋼 | 45,648 | 167.3 | | | |
| | 化 学 | 61,440 | 114.8 | | | |
| 窯 | 業・土 石 | 13,836 | 133.2 | | | |
| 1 | 食料品 | 8,136 | 98.0 | | | |
| パ | ルプ・紙 | 935 | 14.6 | | | |
| 非 | 鉄金属 | 34,210 | 107.6 | | | |
| - 2 | その他 | 46,063 | 101.8 | | | |
| | 計 | 321,227 | 109.8 | | | |

※四捨五人の関係で合計が一致しない 場合がもUます

(資料提供:九州電力大分支社)





◆インタビュー この人にききました(P3)
(株)ホームインプルーブメントひろせ
*** < ぼ なおりき
大久保 直幸 さん

●県内の動きP7 ●労委だよりP7 ●出前講座承りますP8 ●各種相談会の案内P8

効果的な節電対策とは

4月からの販売電力量の推移をみてみると、4~5月は昨年よりは減少しているものの、6月は昨年と比較すると増加しています。

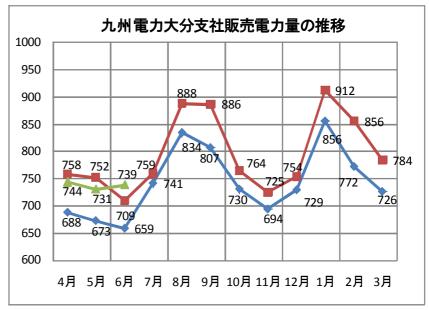
一昨年は経済危機の影響による生産活動の悪化が起因して販売電力量が少なかったようですが、今後の節電対策では、効率的で大きな効果が得られる対策に取り組むことが必要となってきます。

独立行政法人産業技術総合研究所 (AIST)の研究結果(2011年6月15日 現在)によると、節電対策でのポイントは、やはり空調設備と照明機器 のようです。

空調節電対策では①ブラインド、よしずやすだれ、ツル植物による緑のカーテン(窓日射遮蔽)、②外気温が室温より低ければ窓を開ける(通風換気)、③空調設定温度の見直し(28℃設定)の3つを組み合わせると最も効果が大きいようです。 特にエアコンは、家庭では平均24.5℃、事務所では平均26℃の設定となっていますが、全ての家庭・事務所が28℃設定にすれば、6~10%程度の節電効果があるようです。

また、空調節電対策に照明機器の 節電(不要な箇所の消灯、LED照明の 導入)も追加すれば、家庭でも事務 所でも15%の節電を達成することが できるようです。

一方で、逆効果となっている対策 として、①日中の計画停電(停電中 に室内の気温が上昇するため解除後



◎ 九 州 電 力 大 分 支 社 販 売 電 力 量 推 移 (百 万 k w h)

(資料提供:九州電力大分支社)

| | 4 月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3 月 |
|---------|------|------|-------|-------|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-------|-----|
| 平成23年度 | 744 | 731 | 739 | ı | ı | ı | ı | 1 | ı | ı | ı | _ |
| 対前年比(%) | 98.1 | 97.3 | 104.2 | - | - | ١ | - | - | - | - | - | - |
| 平成22年度 | 758 | 752 | 709 | 7 5 9 | 888 | 886 | 764 | 7 2 5 | 754 | 912 | 8 5 6 | 784 |
| 平成21年度 | 688 | 673 | 659 | 7 4 1 | 834 | 807 | 730 | 694 | 729 | 856 | 772 | 726 |

に空調需要が急増し電力が増加)、 ②不十分な打ち水(道路面積 1 ㎡で 1 L でも量が少ないくらいで条件に よっては湿度が上昇)などが、研究 結果として発表されています。

また、サマータイムによる勤務時間の前倒しは、帰宅後の家庭での空調需要が30%程度増加しているとのことです。仕事が終わったら屋外で過ごし、帰宅時間を従来通りに保つことが効果的なようです。

節電とワーク・ライフ・バランス

各企業での様々な節電対策も、まだまだ始めたばかりで、試行錯誤が 今後も続くと思います。 社会保険労務士の二村先生日く 「節電対策はワーク・ライフ・バラ ンスの観点からも取り組める」との ことです。(詳しくは4ページを)

福島原発の事故以降、日本のエネルギー政策について大きく取り沙汰されていますが、まずは皆さんが出来る節電に心がけましょう。

<参考情報の紹介>

厚生労働省は、節電に取り組む企業の皆様へ、ホームページに参考情報を掲載しています。詳しくは下記アドレスヘアクセスしてください。http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/setuden.html



大分県労政・相談情報センター

労働相談専用電話

フリーダイヤル 0120-601-540 携帯・公衆電話用 097-532-3040

非正規雇用相談専用ホットライン

専用電話 097-506-3351

月~金曜日の毎日8:30~17:15(祝日、年末年始を除く) 大分市大手町3-1-1 県庁舎本館7F

- ◆労働問題全般の相談を受付けます
- ◆相談は来所または電話です
- ◆予約は不要、相談料は無料です
- ▶県職員が直接相談を受けますので秘密厳守です

父親の子育で参画日本一がだって 仕事と子育で両立支援 モデル企業に指定証を交付

県労政福祉課は、2010年度に引き続き、男性の育児参加やワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい職場環境づくりに取り組むモデル企業を5社選定し、6月7日(火)、県庁において指定証交付式を行いました。

2011年度の指定企業は、株式会社明林堂書店、フンドーキン醤油株式会社、社会福祉法人萌葱の郷、医療法人恵愛会中村病院、社会福祉法人太陽の家の5社となっています。

各モデル企業は、子育て中の男性社員の仕事と子育て の両立のためのきめ細かな支援を行い、子育てサポート 企業としての国の認定取得を目指します。



指定証を交付された各企業出席者と山本和徳県商工労働部長

ゴノタビュー この人にききました

株式会社

ホームインプルーブメントひろせ 経営企画室

(勤務8年目、大分市内在住)



有給休暇の活用で育児参加

子供と一緒に過ごす時間を・・・

昨年9月に待望の第一子が誕生しました。妻の妊娠後、 検診や子育て教室も一緒に立ち会いましたが、10ヶ月に なる子供を育てながら妻もパート勤務をしているので、 自分にできることは何か、子供と一緒に過ごす時間をど うやって作るか、いろいろと考えました。

会社には育児休暇制度もありますが、なかなか長期の 休暇取得は難しいので、有給休暇などを活用して育児に 参加しようと考えました。

子供は、私も妻も仕事の時は親族に預けていますので、 休みの日や、出勤前に早起きして子供と遊んだり、時々、 昼休みに会社の近くで一緒にすごしたりしています。結 婚前は独り暮らしをしていたので、今では炊事・洗濯・ 掃除もしています。離乳食の作り方も勉強しました。

仕事への意識も変化

育児に参加するようになって、仕事への意識も変化しました。例えば、家に早く帰るために、仕事を効率的に

こなそうとか、メリハリをつけようといった考え方に変わりました。

接客時の対応でも、小さな子供連れのお客様が来店された際には、育児中のお客様の視点で考えられるようになりました。育児に参加することで、そういったことがプラスになったと思っています。

ビスを行っています。



トレンズ古国府店(大分市)

行政への要望

私もそうですが、共働きの家庭で、子供を預ける施設 が不足していると思います。

希望する全ての家庭の子供の預け先を確保してほしいです。できれば預け時間を長く、料金も安くなるようお願いしたい。

会社の上司から

経営企画室グループマネージャー溝道武史さん

男性が積極的に育児に参加することは良いことだと思います。もちろん仕事をきちんとこなした上での話ですが、大久保さんは、自分自身の工夫でスケジュール管理もしているので会社として困ることはありません。

私自身が、育児に参加できなかったので、大変でしょうが大久保さんには頑張ってもらいたいです。

【執筆】 社会保険労務士 二 村 織 江 (社会保険労務士 事務所アベイユ)

暑い夏を迎えました。九州でも、東京・東北電力管内ほどではないにして も、電力使用制限がまったくないとは 言えないようです。

and the party

平日における電力使用量ピーク時とされる時間帯は、9時~20時。大分県でも始業の時刻を9時から8時に繰り上げたり、所定休日を見直したりする事業所が見られます。また、有給休暇の取得を促進する、残業を減らすなど、今まさに働き方を見直す良い機会でもあります。今回は、「労働時間等を見直す際のポイント」について触れます。

≪始業・終業時刻を見直す≫

〇始業・終業時刻を変更する場合、常時10人以上の労働者を使用する使用者は、事業場の労働者の過半数労働組合等の意見を聞いた上で、就業規則の変更及び所轄の労働基準監督署への届出が必要です。

〇変更後の労働時間が深夜(午後10時 ~午前5時)にかかる場合は、25%以上 の深夜割増賃金の支払いが必要になり ます。

〇所定労働時間を減少させる場合、特に時間給等で働く労働者にとっては賃金が減少することに繋がる等大きな影響を及ぼします。労働条件を見直す際は、労使が納得できる話し合いが大切です。

≪所定休日を見直す≫

〇所定休日を変更する場合も、就業規 則の変更及び所轄の労働基準監督署へ の届出が必要です。

○35%以上の休日割増賃金の支払いが 必要になる労働基準法上の法定休日 (毎週1日、又は4週を通じて4日)

労務管理アドバイス大分県社会保険労務士会

~労働時間等を見直す際のポイント~

の考え方と、日曜日や祝日など一般の 休日の考え方とはリンクしていません。 例えば、日曜日以外を所定休日とし、 日曜日を労働日とした場合、日曜日の 労働に対して休日労働に対する割増賃 金の支払いは必要ありません。

〇就業時間や所定休日を時期に応じて 弾力的に設定したい場合は、変形労働 時間制(1か月を超え1年以内の期間を 対象とするもの)が有効です。新たに 導入する場合は、就業規則の変更の他 に労使協定の締結・届出が必要です。 〇所定休日を増加させ総労働時間が減 少する場合は、時間当たりの賃金単価 が高くなります。そのため、時間外労 働等が発生した場合の割増賃金も変わ りますので注意してください。

≪年次有給休暇の計画的付与制度を導入する≫

〇年次有給休暇の計画的付与制度は、 年次有給休暇のうち5日を超える部分 について、労使協定に基づき計画的に 与えることが出来る(労働基準法第39 条第6項)とするものです。「電力需給 量に配慮して、この夏は特に休みを増 やしてみよう」という場合など、の締 が必要です。また、年次有給休暇の計 画的付与制度について就業規則に規定 していない場合は、就業規則変更・届 出が必要です。

≪残業を減らす≫

〇ただダラダラとする残業は無くしたいものです。そのような残業を減らすために効果的なものとして、「残業を許可制にすること」があります。「どのような業務でどのくらいの残業が必要になるのか」、事前に(やむを得ない場合でも事後に)必ず申請書を提出し

てもらうようにします。これは、業務 の必要性や優先順位、効率的な仕事の 進め方についてきちんと考えるように する効果がありますが、サービス残業 を助長しないよう注意は必要です。

〇「ノー残業デー」の導入は、これまでもよく言われていたことですが、取引先の兼ね合いもあり、多くの事業場で実施はなかなか難しいのが現実でした。しかし、節電をきっかけに、例えば、取引先に対して「節電の為、〇曜日〇時以降のお問い合わせにつきましては、翌日にご連絡させて頂きたいと存じます」というように協力を求めてみてはいかがでしょうか。

The start the start of

以上のような労働時間等の見直しは、 節電への貢献に加え、会社としても人 件費、光熱費などのコスト削減や、コ ンプライアンス、ワーク・ライフ・バラ ンス推進の効果があります。ただし過 で電やコスト削減ばかりを意識し過しと労働者にストレスが溜まって進と もに、「早く帰れるようになったと間 を使って、会社の負担で社員がカルチャー・ スクール等に通う」など、ワーク・員 で、会社の一、では で、会社の一、では で、ことの大切さを意識づけることは 会社にとってもメリットがあります。

ただ、家族のリストラなどで家計の 収入が減少した為「少しでも残業して 収入を上げたい」と考える労働者もい て、ワーク・ライフ・バランスの推進に ついて疑問を投げかけられることがあったとしても、経済的な問題や育児 中の労働者など、労働時間等の見直し によって不利益を被る労働者への配慮 を忘れないようにすることも、会社の 労務管理上大切です。

大分県商工労働部労政福祉課

平成23年

春季賃上げ要求・妥結状況(最終) 6月30日現在 県労政福祉課

1 概況

6月30日現在、調査対象182事業所のうち要求を把握できたのは135事業所で、全体の74.18 %です。

2 要求状況

要求を把握できた135事業所の平均要求額は 5,642円、率は2.22%となっています。

3 妥結状況

妥結した121事業所の平均妥結額は、4,275円、率は1.67%となっています。業種別妥結額で最も高いのは「教育、学習支援業」の8,005円で、業種別賃上げ率で最も高いのは「教育、学習支援業」の3.98%となっています。

(注)・数字はすべて加重平均です。

- ・表中の符号「x」は対象が少ないため公表しませんが、「x」の数値は総数に含まれています。
- ・平均賃金とは、基本給に通勤手当、家族手当等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均です。

(平成23年春季賃上げ要求・妥結状況 6月30日現在)

| | | | 要 | 求 | | | 妥 箱 | <u> </u> |
|--------------------|-------|----------|---------|--------|---------|------|-------------------|-----------------------|
| 産業 | 要求組合数 | 平均 年齢 | 平均賃金(円) | 要求額(円) | 要求率 (%) | 新組合数 | 彩 額 (円) | 跳 率 (%) |
| 全産業計 | 135 | 38.6 | 254,489 | 5,642 | 2.22 | 121 | 4,275 | 1.67 |
| 食料品・たばこ | 5 | 36.8 | 235,147 | 8,219 | 3.50 | 4 | 4,207 | 1.78 |
| 繊 維 工 業 | 3 | 42.4 | 187,995 | 4,595 | 2.44 | 3 | 2,241 | 1.19 |
| パルプ・紙・紙加工品 | 2 | 43.7 | 199,873 | 4,067 | 2.03 | 1 | х | х |
| 化学、石油、プラスチック | 9 | 39.6 | 275,637 | 5,514 | 2.00 | 9 | 4,836 | 1.75 |
| 窯 業・土 石 | 7 | 40.7 | 286,702 | 6,597 | 2.30 | 7 | 5,762 | 2.01 |
| 鉄 鋼、非 鉄 | 4 | 40.7 | 283,918 | 4,010 | 1.41 | 4 | 4,010 | 1.41 |
| 金 属 製 品 | 2 | 42.9 | 244,289 | 7,760 | 3.18 | 2 | 4,894 | 2.00 |
| 機械器具 | 2 | 37.9 | 227,019 | 3,329 | 1.47 | 2 | 1,185 | 0.52 |
| 電気機械器具 | 3 | 41.1 | 299,336 | 6,107 | 2.04 | 3 | 6,107 | 2.04 |
| 輸送用機械器具 | 12 | 34.5 | 233,026 | 5,824 | 2.50 | 12 | 4,428 | 1.90 |
| 電子部品・デバイス・電子回路、その他 | 2 | 39.6 | 232,578 | 2,989 | 1.29 | 2 | 2,989 | 1.29 |
| 鉱業,採石業,砂利採取業 | 4 | 44.3 | 288,726 | 9,271 | 3.21 | 4 | 5,106 | 1.77 |
| 建 設 業 | 4 | 38.3 | 250,930 | 3,069 | 1.22 | 4 | 2,053 | 0.82 |
| 電 気・ガス 業 | 4 | 39.1 | 297,520 | 5,377 | 1.81 | 4 | 4,602 | 1.55 |
| 情報通信業 | 2 | 36.0 | 344,884 | 9,969 | 2.89 | 2 | 7,398 | 2.15 |
| 運輸業, 郵便業計 | 20 | 41.5 | 198,307 | 4,646 | 2.34 | 19 | 1,760 | 0.89 |
| 卸売業, 小売業 | 16 | 38.4 | 250,059 | 5,388 | 2.15 | 15 | 4,491 | 1.78 |
| 宿泊業,飲食サービス業 | 3 | 32.1 | 232,481 | 6,808 | 2.93 | 3 | 4,753 | 2.04 |
| 教育, 学習支援業 | 5 | 33.4 | 201,161 | 8,786 | 4.37 | 5 | 8,005 | 3.98 |
| 医療,福祉 | 12 | 37.7 | 266,884 | 12,072 | 4.52 | 8 | 4,855 | 1.76 |
| 複合サービス事業 | 8 | 38.3 | 228,776 | 6,013 | 2.63 | 5 | 1,563 | 0.68 |
| サービス業 | 6 | 35.8 | 207,780 | 6,409 | 3.08 | 3 | 5,040 | 1.74 |

(平成23年夏季一時金要求·妥結状況 6月30日現在)

| | | | 要 才 | 妥 結 | | | | |
|--------------------|-----------|----------|-------------|------------|----------|-----------|-------------------|---------------------|
| 産業 | 要求 組合数 | 平均 年齢 | 平均賃金 (円) | 要求額 (円) | 要求 月数 | 妥結 組合数 | 妥結額 (円) | 妥結 月数 |
| 全産業計 | 133 | 38.8 | 262,470 | 647,621 | 2.48 | 117 | 595,804 | 2.23 |
| 食料品・たばこ | 6 | 36.3 | 243,182 | 659,605 | 2.71 | 5 | 456,975 | 1.87 |
| 繊 維 工 業 | 3 | 43.1 | 193,751 | 451,957 | 2.30 | 2 | 323,696 | 1.30 |
| パルプ・紙・紙加工品 | 2 | 38.9 | 258,062 | 596,911 | 2.35 | 2 | 510,289 | 1.90 |
| 化学、石油、プラスチック | 8 | 39.4 | 311,268 | 804,311 | 2.58 | 8 | 798,630 | 2.56 |
| 窯 業·土 石 | 4 | 40.9 | 299,115 | 785,223 | 2.65 | 3 | 774,289 | 2.61 |
| 鉄 鋼、非 鉄 | 2 | 40.3 | 282,678 | 689,727 | 2.44 | 2 | 673,625 | 2.38 |
| 金 属 製 品 | 2 | 39.9 | 245,822 | 581,294 | 2.35 | 2 | 569,724 | 2.30 |
| 機械器具 | 2 | 37.7 | 227,414 | 532,572 | 2.32 | 2 | 532,572 | 2.32 |
| 電気機械器具 | 4 | 41.4 | 317,868 | 776,452 | 2.44 | 3 | 774,770 | 2.42 |
| 輸送用機械器具 | 12 | 34.6 | 234,556 | 614,369 | 2.62 | 12 | 572,197 | 2.45 |
| 電子部品・デバイス・電子回路、その他 | 2 | 39.6 | 234,202 | 499,182 | 2.14 | 2 | 499,182 | 2.14 |
| 鉱業,採石業,砂利採取業 | 4 | 44.3 | 292,964 | 620,234 | 2.12 | 3 | 609,405 | 2.08 |
| 建 設 業 | 3 | 38.0 | 253,190 | 705,946 | 2.83 | 3 | 514,053 | 2.01 |
| 電 気・ガス 業 | 4 | 39.1 | 301,219 | 882,783 | 2.93 | 4 | 845,803 | 2.81 |
| 情 報 通 信 業 | 2 | 35.0 | 345,181 | 980,578 | 2.87 | 2 | 865,162 | 2.53 |
| 運輸業, 郵便業計 | 16 | 41.5 | 216,666 | 628,734 | 2.92 | 13 | 451,843 | 2.06 |
| 卸売業, 小売業 | 17 | 38.0 | 247,603 | 433,994 | 1.79 | 15 | 358,904 | 1.50 |
| 金融業, 保険業 | 2 | 32.1 | 258,833 | 392,417 | 1.52 | 2 | 389,917 | 1.51 |
| 宿泊業, 飲食サービス業 | 3 | 32.6 | 205,397 | 366,121 | 1.68 | 3 | 247,351 | 1.15 |
| 教育, 学習支援業 | 4 | 33.7 | 248,903 | 449,732 | 1.85 | 4 | 415,397 | 1.62 |
| 医療,福祉 | 13 | 38.2 | 263,532 | 490,273 | 1.89 | 10 | 402,499 | 1.49 |
| 複合サービス事業 | 10 | 37.5 | 229,790 | 455,026 | 1.97 | 9 | 423,477 | 1.81 |
| サービス業 | 8 | 37.9 | 222,523 | 530,063 | 2.41 | 6 | 601,923 | 2.23 |

平成23年

夏季一時金要求·妥結状況(第1回) 6月30日現在 県労政福祉課

1 概況

6月30日現在、調査対象182事業所のうち要求を把握できたのは133事業所で、全体の73.08%です。そのうち、妥結した事業所117事業所で、要求を把握できた事業所の87.97%です。

2 要求状況

要求を把握できた133事業所の平均要求額は6 47,621円、月数では2.48月分となっています。

3 妥結状況

妥結した117事業所の平均妥結額は595,804円、 月数では2.23月分となっています。業種別妥結 額で最も高いのは「情報通信業」の865,162円 で、業種別妥結月数で最も高いのは「電気・ガ ス業」の2.81月分となっています。

(注)・数字はすべて加重平均です。

・平均賃金とは、基本給に通勤手当、家族手当 等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金 の平均です。

主要労働経済指標

| | <u> </u> | | | | | | | | | | | |
|--------|-----------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-------|------------|------------|------|
| 項目 | 賃金の動き 労働時間の動き | | | | | | | | | | | |
| | 現金給与 | 総額(円) | 定期給 | 与(円) | 特別給 | 与(円) | 総実労 (時 | 働時間 間) | | 労働時間 間) | 所定外第 (時 | |
| 年月 | 全 国 | 大分県 | 全 国 | 大分県 | 全 国 | 大分県 | 全 国 | 大分県 | 全 国 | 大分県 | 全 国 | 大分県 |
| 20年 平均 | 379,497 | 315,010 | 300,694 | 256,327 | 78,803 | 58,683 | 153.0 | 156.9 | 140.1 | 144.5 | 12.9 | 12.4 |
| 21年 平均 | 355,223 | 302,082 | 288,478 | 249,729 | 66,745 | 52,353 | 147.3 | 155.0 | 136.4 | 143.3 | 10.9 | 11.7 |
| 22年 平均 | 360,276 | 305,313 | 291,210 | 252,618 | 69,066 | 52,695 | 149.8 | 160.3 | 137.8 | 146.4 | 12.0 | 13.9 |
| 22年 4月 | 307,390 | 260,432 | 294,877 | 254,617 | 12,513 | 5,815 | 156.4 | 165.4 | 143.8 | 151.4 | 12.6 | 14.0 |
| 5月 | 298,267 | 256,149 | 289,191 | 251,668 | 9,076 | 4,481 | 143.1 | 152.9 | 131.4 | 139.7 | 11.7 | 13.2 |
| 6月 | 530,947 | 447,708 | 291,798 | 255,968 | 239,149 | 191,740 | 154.8 | 164.5 | 143.1 | 151.5 | 11.7 | 13.0 |
| 7月 | 415,675 | 344,234 | 291,141 | 255,180 | 23,880 | 89,054 | 154.8 | 162.0 | 142.8 | 148.0 | 12.0 | 14.0 |
| 8月 | 301,710 | 265,547 | 290,462 | 252,013 | 11,248 | 13,534 | 147.6 | 159.8 | 135.9 | 145.5 | 11.7 | 14.3 |
| 9月 | 297,282 | 256,624 | 291,076 | 255,843 | 6,206 | 781 | 150.5 | 164.5 | 138.6 | 149.1 | 11.9 | 15.4 |
| 10月 | 298,480 | 254,547 | 292,265 | 251,984 | 6,215 | 2,563 | 150.0 | 161.6 | 137.8 | 147.5 | 12.2 | 14.1 |
| 11月 | 313,202 | 311,559 | 291,921 | 255,669 | 21,281 | 55,890 | 152.3 | 163.1 | 139.8 | 149.1 | 12.5 | 14.0 |
| 12月 | 661,040 | 512,617 | 292,646 | 256,524 | 368,394 | 256,093 | 150.0 | 160.1 | 137.5 | 146.6 | 12.5 | 13.5 |
| 23年 1月 | 303,301 | 258,150 | 289,701 | 247,217 | 13,600 | 10,933 | 140.5 | 152.2 | 128.8 | 138.5 | 11.7 | 13.7 |
| 2月 | 294,764 | 250,548 | 290,859 | 250,494 | 3,905 | 54 | 145.6 | 156.6 | 133.6 | 143.0 | 12.0 | 13.6 |
| 3月 | 308,743 | 256,270 | 291,198 | 246,481 | 17,545 | 9,789 | 149.5 | 160.9 | 137.4 | 146.6 | 12.1 | 14.3 |
| 4月 | 302,655 | 258,132 | 293,136 | 251,605 | 9,519 | 6,527 | 152.1 | 160.0 | 140.3 | 146.6 | 11.8 | 13.4 |
| 5月 | 303,275 | | 288,598 | | 14,677 | | 142.2 | | 131.0 | | 11.2 | |
| 資料出所 | (人 团) 同此兴强心,后口类兴水之宗四本。(伊持2011711) | | | | | | | | | | | |

| 項目 | 新規求 | 紹介状况(学 人倍率 周整値) | | ート含む) 成人倍率 彫整値) | 消 費者 物 (総合) 17 | | (季調済)] | 生産指数 7年=100 は原指数 | 00 家計消費支出(円) | |
|--------|----------|-----------------------|---------|-----------------------|------------------------------|---------|------------------------|---------------------------|--------------|---------|
| 年月 | <u>`</u> | | , | | A 11 | 1.6) 1. | | | | |
| | 全国 | 大分県 | 全国 | 大分県 | 全国 | 大分市 | 全国 | 大分県 | 全 国 | 大分市 |
| 20年平均 | 1.25 | 1.21 | 0.88 | 0.86 | 101.7 | 101.7 | 103.8 | 107.0 | 324,929 | 326,678 |
| 21年平均 | 0.79 | 0.81 | 0.47 | 0.48 | 100.3 | 101.2 | 80.5 | 91.7 | 317,195 | 263,929 |
| 22年平均 | 0.89 | | 0.52 | | 99.6 | 99.8 | | | 318,315 | |
| 22年 4月 | 0.88 | 0.95 | 0.48 | 0.53 | 99.6 | 99.8 | 96.0 | 95.8 | 331,621 | 266,326 |
| 5月 | 0.83 | 0.87 | 0.50 | 0.52 | 99.7 | 99.9 | 96.1 | 104.3 | 303,326 | 314,020 |
| 6月 | 0.88 | 0.92 | 0.52 | 0.55 | 99.7 | 99.7 | 95.0 | 94.8 | 297,809 | 257,062 |
| 7月 | 0.87 | 0.90 | 0.53 | 0.57 | 99.2 | 99.0 | 94.8 | 94.7 | 316,659 | 268,043 |
| 8月 | 0.88 | 0.85 | 0.54 | 0.56 | 99.5 | 99.5 | 94.3 | 98.3 | 323,758 | 326,406 |
| 9月 | 0.91 | 0.90 | 0.55 | 0.56 | 99.8 | 99.5 | 92.8 | 97.8 | 307,437 | 286,290 |
| 10月 | 0.93 | 0.92 | 0.56 | 0.56 | 100.2 | 100.2 | 90.9 | 91.2 | 287,433 | 278,084 |
| 11月 | 0.95 | 0.96 | 0.57 | 0.57 | 99.9 | 100.0 | 91.8 | 101.2 | 309,548 | 322,659 |
| 12月 | 1.01 | 0.99 | 0.57 | 0.57 | 99.6 | 100.0 | 94.8 | 98.1 | 349,495 | 360,395 |
| 23年 1月 | 1.02 | 1.02 | 0.61 | 0.62 | 99.4 | 100.0 | 96.0 | 102.1 | 317,907 | 297,078 |
| 2月 | 0.99 | 1.02 | 0.62 | 0.65 | 99.3 | 99.9 | 97.9 | 99.8 | 283,611 | 329,465 |
| 3月 | 0.98 | 1.04 | 0.63 | 0.67 | 99.6 | 100.1 | 82.7 | | 314,117 | 317,502 |
| 4月 | 0.95 | 1.02 | 0.61 | 0.66 | 99.9 | 100.1 | 84.0 | | 324,744 | 318,440 |
| 5月 | 0.98 | 0.99 | 0.61 | 0.65 | 100.0 | 100.3 | *88.8 | | 301,174 | 302,522 |
| 資料出所 | 厚 生 労働省 | 大 分 労働局 | 厚 生 労働省 | 大 分 労働局 | 総務省 | | 経済産業省 「鉱工業生 産動向」 | 県統計調査課 「鉱工業生産 指数月報」 | 総務省統計局「家計調査」 | |

⁽注) ●*は速報値・空欄は未公表

[●]一般職業紹介状況の月次は季節調整値(平成20年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。年平均は原数値)

♦ТОРХ♦ 県内の動き

連合大分 男女共生フォーラム

連合大分は、6月の男女平等月間 に連動した取組として、6月18日 (土) に「男女共生フォーラム」を 大分市のソレイユで開催しました。



連合大分男女共生フォーラム

フォーラムでは、まず連合本部男 女平等局の山口洋子副事務局長の講 演がありました。

その中で「日本は先進国の中で女 性労働者の賃金が最も低く、男女の 賃金格差の是正を国際機関(ILO、 国連)から勧告されている」ことや、 「女性労働者の7割が第一子の出産 で離職しているため、女性の就労年 代は20~30代でM字カーブ型に落ち 込んでいる」ことなどの実態が紹介 されました。



その上で「デン マークでは、女性 が働くために託児 所などに膨大な財 政支出を行ったが、

連合本部男女平等局 山口洋子副事務局長 ことで税収が財政

結果として女性が 働き税金を納める

支出を上回った」ことを踏まえて、 「日本社会も少子高齢化に向け税収 確保の面からも積極的に女性の労働 参画を促すべき」としました。

また、続く講演では、大分労働局 雇用均等室の松永涼子室長から「雇 用者数全体に占める女性労働者の割 合は半数を占めているが、雇用形態 別に見るとパート労働者の9割が女 性である」などの課題が紹介されま した。

特に、女性の就労が子育て期(20 ~30代)に大きく落ち込んでいるこ とから「大分県は子育て満足度日本 ーを目指しているが、現実は日本ー 男性の家事時間が短いと言われてい る。企業が女性の労働環境に非協力



大分労働局 雇用均等室 松永涼子室長 的であれば労働局を 積極的に活用してほ しい」としました。

フォーラムの最後 には、連合大分男女 平等参画推進委員会 の安東信彦委員長が 「本日の講演は男女 間の賃金格差が大き

なテーマであった。賃金の問題は会 社との交渉事項であるので、引き続 き女性の労働参画に取り組み、賃金 格差を解消していきたい」と決意を 述べました。

県労福協 第3回定期総会

大分県労働者福祉協議会(嶋﨑龍 生理事長)は、6月30日(木)に第 3回定期総会を大分市のソレイユで

開催し、向こう1年間の事業計画を 決定しました。



県労福協第3回定期総会

総会では、冒頭、嶋﨑龍生理事長 が「3月11日の東日本大震災により多 くの方が被災された。4ヶ月経った 現在でも被災者の方は厳しい生活を 続けており、今後も全力で支援して いく」と挨拶しました。また、福島原 発の事故を受けて「各電力会社の総 会で原発の存在の是非が問われた。



あいさつをする 嶋﨑龍生理事長

様々な立場がある だろうが、エネル ギー政策自体の見 直しとともに、電 力の安定供給につ いても冷静な論議 が必要」と述べま した。

その後、「労福協と労働組合・福 祉事業団体・NPO等各種団体との 連携強化」「勤労者・県民が気軽に 相談できるライフサポートセンター づくり」などを基調とした2011年度 の活動方針が承認されました。

総会の最後には「連帯・協同で安 心・共生の福祉社会を創ろう!」の スローガンが採択され、閉会となり ました。 (P8に続く)

きたより

大分県労働委員会事務局

平成23年5日~6日の概況

| 1 754 - 0 - 0 7 | | > 100 Y/U | | | |
|-----------------|------|-----------|--------|-----|-------|
| ◎審査事件関係 | | | | | |
| 種別 | IJ | 新 規 | 4月から繰越 | 終 結 | 7月へ繰越 |
| 不当労働行為 | 為事件 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 労働組合資 | 格審査 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ◎調整事件関係 | | | | | |
| 種別 | IJ | 新 規 | 4月から繰越 | 終 結 | 7月へ繰越 |
| あっせ | 6 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 調 | 停 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 仲 | 裁 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ◎個別労働関係糾 | 分争関係 | | | | |
| 種別 | IJ | 新 規 | 4月から繰越 | 終結 | 7月へ繰越 |
| あっせ | 6, | 2 | 0 | 1 | 1 |

◎会議の開催状況

5月10日 第1476回定例総会 5月24日 第1477回定例総会

6月14日 第1478回定例総会 6月28日 第1479回定例総会

大分県労働委員会 労働相談ダイヤル 097-536-3650

大分県労働委員会では、無料で労働 相談を実施しています。

解雇、賃金未払い、配転など 労使 間トラブルでお困りの方は、お気軽に ご相談ください。

大分県労働委員会(県庁舎本館7階) 〒870-8501

大分市大手町3丁目1番1号 ※相談時間は、9時から17時まで

職場の労務管理を学ぶ 九州電力で出前講座を開催

7月21日(木)、九州電力新大分発電所 で出前講座を開催しました。今回の講座は、 管理職員約30名を対象に「職場の労務管理 と安全配慮義務」について講演しました。



講演では、「使用者は、労働者の安全を確保しつつ労働することができるよう配慮する必要がある(安全配慮 義務)」ことを、改めて認識するとともに、近年増加傾



向にあるメンタルヘルスの防止 対策の必要性についても確認す ることができました。

皆さんの職場でも、研修等を 通じて、労働者が安心して働け る職場環境づくりについて、考 えてみてはいかがでしょうか。

承ります!出前講座

大分県労政福祉課では、県民の方のご希望に応じて、県職員が直接会社や学校などを訪問して、 労働問題に関する講演を行っています。

~出前メニュー~

- ○学生を対象とした「働き方のルール」
- 〇労働者を対象とした「労働法」
- 〇企業の経営者等を対象にした「労務管理」 「ワーク・ライフ・バランス」など

~問い合わせ先~

大分県商工労働部 労政福祉課 労働相談·啓発班 TEL 097-506-3354 FAX 097-506-1827

大分労働局・ハローワーク大分による

住居・生活相談会のお知らせ

〇日時:平成23年8月31日(水)

13:15~16:15

〇場所:大分文化会館第1会議室

〇問い合わせ先: ハローワーク大分

tel 097-534-8684

- ○「住居がない」「生活に困窮している」方に対して、 住居手当をはじめ、生活支援費の貸付や訓練生活支援 給付等のご案内をしたり、多重債務相談や心の健康相 談を行う「相談会」です。
- ○「住居がない」「生活に困窮している」方が対象ですが、安定所に求職登録している方も利用可能です。

県内各地での無料相談会もご利用ください →

★巡回特別労働相談★

県内各地で毎月1回 <u>弁護士</u>や<u>社会保険労務士</u>の直接相談

8月31日(水) 13時15分~16時15分 大分市 文化会館 第2会議室

※上記の住居・生活相談会と同日です。

9月16日(金) 13時15分~16時15分 日田市 県日田総合庁舎

★労働なんでも相談★

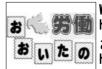
県内各地で毎月1回 <u>県職員</u>の直接相談

8月6日(土) 9時~17時 大分市 県庁舎本館7F 労政・相談情報センター内

「労働おおいた」へのご意見・ご感想をお寄せください。

大分県商工労働部労政福祉課 〒870-8501大分市大手町3-1-1 TEL097-506-3354/FAX097-506-1827

E-mail:a14530@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた

http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodooita-0000.html おおいたの労働

http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/